

令和3年第8回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和3年8月20日（金） 開会：14時30分 閉会：15時05分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教 育 長	厚 東 和 彦
委 員	松 田 福 美
委 員	吉 本 妙 子
委 員	片 山 研 治
委 員	岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長	山 本 次 雄
教育政策課課長補佐	三 浦 勢 司
生涯学習課長	川 上 浩 史
人権教育課長	坪 金 裕 子
学校教育課長	魚 谷 祐 司
学校給食課長	河 村 武 志
中央図書館長	石 村 和 広
新南陽地域政策課課長補佐	磯 金 亮 彦
熊毛総合出張所次長	家 永 敦 夫
鹿野総合出張所次長	中 村 光 男

5 会議の書記の職氏名

教育政策課主査	吉 村 誠
教育政策課主査	松 村 美由紀

6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	議案第31号 令和3年度周南市一般会計補正予算要求について

7 委員会協議会

(1) 共催及び後援大会等一覧表

(報告者：該当課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

皆さんこんにちは。

ただ今から「令和3年第8回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして、進めてまいります。ご協力よろしく申し上げます

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。

本日の会議録署名委員は、「岡寺委員さんと吉本委員さん」をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

2	令和3年度周南市一般会計補正予算要求について
---	------------------------

教育長

ここでお諮りいたします。続く日程第2、議案第31号「令和3年度周南市一般会計補正予算要求について」につきましては、市長に申し出る案件でございまして、議会への周知前でもあり、適切な審議確保の観点から、周南市教育委員会会議規則第7条第1項「教育委員会の会議は、これを公開する。ただし、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決されたときは、秘密会にすることができる。」の規定によりまして、秘密会にしたいと思ひます。

教育長

これより採決を行います。

議案第31号の審議を、秘密会とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員が挙手)

教育長

それでは、議案第31号の審議を、秘密会とすることに決定しましたので、これより秘密会にて行ひます。

教育長

それでは、日程第2、議案第31号「令和3年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。この件につきましては、各課から説明をお願いいたします。まずは、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課課長補佐

まず説明に入る前に、資料の訂正につきましてお伝えをいたします。議案書3ページ、令和3年度周南市一般会計補正予算第マル号というふうに記載をしておりますけれども、第10号になります。訂正いたします、失礼いたしました。

それでは、議案第31号「令和3年度周南市一般会計補正予算要求について」につきましてご説明いたします。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号によるものでございます。今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管いたします予算のうち、歳入予算で376万円を、歳出予算で4千86万7千円をそれぞれ増額し、また3件の債務負担行為を設定する補正について、法の規定に基づき、市長に意見を申し出るものでございます。議案書3ページ以降の歳出予算事項別明細書の右端の欄に、所属課を表記しておりますが、各事業費に係る補正予算の詳細につきまして、各課よりご説明いたします。

まず、教育政策課の所管事務に係る歳出予算の補正でございます。議案書5ページをご覧ください。歳出予算のうち、ページ一番上の「教育費」「小学校費」「小学校管理費」の「小学校教職員経費」38万7千円の増額でございますが、これは、会計年度任用職員の期末手当として15万円、社会保険料として2万8千円、費用弁償として20万9千円の増額であります。

会計年度任用職員の期末手当につきましては、6月1日及び12月1日の各基準日以前6か月における報酬が計算対象となっております。

当初予算における期末手当の算出の段階におきましては、誰を雇用するか未定のため、新規で雇用した場合の計算期間である8か月間（4月から11か月）で算出しておりましたが、前年度から引き続き同じ者を任用した場合には、計算期間が前年度12月から本年11月までの12か月分となり、4か月分増加することから、このたびの増額補正となっております。

また、費用弁償につきましては、内容は会計年度任用職員の通勤手当でございます。当初予算では、期末手当同様、誰を雇用するか未定の為、通勤手当は一律の金額で算出しておりますが、雇用した職員の通勤距離が遠い場合は、それに応じて金額も上がることから、このたびの増額補正となっております。これらの増額に伴いまして、社会保険料につきましても増額となっております。

以上で教育政策課からの説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。今の期末手当の説明、ご理解いただけましたでしょうか。この後、各課から出てくる内容の多くが会計年度任用職員のことになっておりますので、同じような内容をご理解いただけたらと思います。

続きまして、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課の所管事務に係る補正予算についてご説明いたします。

議案書の4ページをご覧ください。最上段でございます、「総務費」「総務管理費」「諸費」の「償還金利子及び割引料」「補助金等返還金（生涯学習課）」における7百3万9千円の増額でございます。これは、令和3年度から当課が所管しております児童クラブ事業に関しまして、令和2年度事業費決算額に対する国庫及び県費の補助金額が確定したことに伴いまして、既に受け入れ済みの補助金から返還金が生じたものでございます。

次に、議案書の5ページをご覧ください。上から2段目でございますが、「教育費」「社会教育費」「社会教育施設費」の「学び・交流プラザ管理運営事業費」の会計年度任用職員期末手当、並びに社会保険料についてでございます。13万9千円と2万6千円でございます。これは先ほど教育政策課の方からご説明いたしました内容と同じく、学び・交流プラザにて雇用しております2名の会計年度任用職員に関する、それぞれの増額でございます。

次にその下、「文化財保護費」でございます。3つの事業に分かれておりますので、事業ごとにご説明いたします。まず「文化財等管理運営事業費」の「修繕料」12万1千円の増額は、先日、登録記念物への登録が決まった漢陽寺庭園に関連いたしまして、既設の文化財の看板2基の板面、説明文を更新するものでございます。「国指定文化財再生補助金」95万8千円の増額は、須々万にございます飛龍八幡宮にある国の天然記念物「大玉スギ」について、過去に樹の勢いの回復のため設置したステンレスのバンドが、20数年経過して却って成長の阻害要因となっていることから、国庫補助事業としてそのバンドを付け替える事業を行うことに対する、周南市分の補助金でございます。

次に「埋蔵文化財保護費」の「会計年度任用職員期末手当」13万4千円及び「社会保険料」2万5千円の増額は、学び・交流プラザと同様に、雇用する会計年度任用職員2名に対する期末手当、社会保険料の増額でございます。

次に「指定文化財改修事業費」の「消耗品費」2万円及び「施設改修工事」429万円の増額は、湯野にあります県指定文化財「山田家本屋」について、平成15年度の移築から18年を迎え、茅葺^{かやぶき}の屋根が傷んできましたことから、劣化した表層部分の茅を取り除き、新しい茅を挿し替えていく方法により、改修工事を行う^{ため}の経費でございます。なお、この事業は、令和4年度の5月末までの工期を見込んでおりまして、総事業費としては3千900万円程度を見込んでおりますので、債務負担行為の設定をしております。

議案書の7ページをご覧ください。最上段の「山田家本屋茅葺^{かやぶき}屋根改修工事」について、この茅葺^{かやぶき}屋根の改修工事は、茅などの材料を工事に先立って確保しておく必要がありますことから、令和3年度の、先程の補正予算の中で、材料の確保等を行いまして、この債務負担行為の金額をもって、令和4年度の工事を行おうとするものでございます。一括して入札発注を行うために債務負担行為を設定しようとするものでございます。令和3年度から令和4年度の期間において3千900万円を限度額として設定するものでございます。

以上で、説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。続きまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

続きまして、学校教育課所管分の補正予算についてご説明をいたします。

議案書の4ページをお願いいたします。まず、「教育費」「教育総務費」「教育指導費」「教育支援センター事業費」です。不登校及び不登校傾向にある児童生徒を支援する教育支援センターの教育指導員4名分の会計年度任用職員期末手当24万6千円、社会保険料として4万5千円を増額補正しておりますが、これは、先程から出ておりますように、前年度任用していた会計年度任用職員を本年度も任用したことにより、期末手当の計算期間が当初予算より増えたことから、その所要額を増額するものでございます。同様の理由から、英語教育推進事業費、教職員研修推進事業費、学校安全体制整備推進事業費のそれぞれにおきましても、会計年度任用職員期末手当及び社会保険料について所要額を増額補正するものです。

続いて、同じく「教育費」「教育総務費」「教育指導費」の「生活指導推進事業費」2千155万7千円を増額補正しております。こちらは、学校生活において特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する生活指導員、介助員の配置人数が確定したことに伴いまして、増員となる経費を補正するものでございます。当初予算では、生活指導員が75人、介助員6人を見込んでおりましたが、現在、生活指導員が86人、介助員10人を配置しております。

続きまして、GIGAスクール構想推進事業費376万円の増額補正でございます。当事業は、国の公立学校入出力支援装置購入事業であり、障害のある児童生徒が、一人一台端末を効果的に活用できるよう、一人一人に応じた入出力支援装置を整備するための補助事業です。令和3年度において、各小・中学校に対して当事業を周知し、整備に関する要望を確認しましたところ、小学校2校、中学校1校より、特別支援学級の難聴学級での利用が想定される、先生の発した言葉を瞬時に文字化し、タブレット端末に表示させるための機器等について、導入希望がありました。このことから、この入出力支援装置の購入等整備に係る費用について補正するものでございます。

続きまして、当事業に充当する財源補正についてご説明させていただきます。議案書の3ペー

ジをお願いいたします。「国庫支出金」「国庫補助金」「教育費国庫補助金」「教育総務費補助金」の「公立学校情報機器整備費補助金」として、376万円の増額補正をしております。当補助金は10割補助となっておりますので、先に説明しました事業費と同額となっております。

説明は以上です。

教育長

はい、ありがとうございます。続きまして、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

学校給食課所管分の補正予算についてご説明いたします。

7ページをお願いいたします。「高尾学校給食センター調理配送等業務委託料および鹿野学校給食センター調理等業務委託料」に係る債務負担行為補正です。現在、「高尾学校給食センター」につきましては、平成29年度から令和3年度までの5年間の調理配送等の業務を民間委託しているところですが、この委託期間が今年度末をもって満了するため、令和4年度以降の新たな契約を締結する必要があることから、債務負担行為を追加設定するものです。

また、鹿野学校給食センターについては、市内で唯一、直営で調理業務等を行ってきましたが、令和4年度から他の5センターと同様に、調理業務等を民間委託するものです。期間につきましては、どちらも、令和3年度から令和8年度までとしておりますが、このうち、令和3年度は契約準備行為期間とし、業務委託期間は令和4年度から令和8年度までの5年間としております。なお、契約金額は総額で、「高尾学校給食センター分」が3億1千879万5千円、「鹿野学校給食センター分」は8千571万5千円を限度額としており、今後につきましては、9月補正予算成立後、条件付き一般競争入札方式により、業者の選定をする予定としております。なお、業務委託期間は、令和4年度からの期間設定ということで本年度末までの支出見込額はございません。

以上で説明を終わります。

教育長

はい、ありがとうございます。最後に、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、図書館に関する補正予算についてご説明いたします。歳出予算をご説明いたします。

議案書の5ページをご覧ください。一番下段にございます「教育費」「社会教育費」「図書館費」176万6千円の増額についてでございます。「図書館管理運営費」の会計年度任用職員期末手当として147万7千円、会計年度任用職員報酬分社会保険料として26万9千円を計上しておりますが、これは、前年度任用していた会計年度任用職員を本年度も任用したことによる期末手当の計算期間が当初予算より増えることから、その所要額を増額するものです。

以上で図書館の説明を終わります。

教育長

ありがとうございます。

それでは、今説明がありましたが、この件について、何か質問がございますか。

岡寺委員

先程、GIGAスクール構想の入出力装置が結構な金額ですけど、簡易なものがあるのではと想像しますが、その点はどうでしょうか。簡易なものといいますか、コストのかからないものがあるのではないのでしょうか。

学校教育課長

色々なものがあるのかもしれませんが、学校からご希望のあった機器について、3校分導入さ

せていただいております。国も10分の10出していただけるということなので、思い切って購入しました。

松田委員

今の入出力支援装置に関して、小中学校^{すべて}全ての難聴学級からそのような要望があったのでしょうか。

学校教育課長

違います。難聴学級においても、かなり聞き取りが難しいお子さんが、現在、公立の小中学校に入学されております。昨年度より、例えば県立の総合支援学校の専門の方の異動等を、県教育委員会にお願いしながら対応を図って参りました。この度一人一台端末の導入に伴いまして、それを補てんするというか補佐する装置として、この機器を導入したものでございまして、^{すべて}全ての難聴学級のお子さんを対象としたものではございません。

松田委員

では、その程度に応じて対応されているということですね。

学校教育課長

そうですね。

松田委員

とても用意してほしいものが用意できるということはありがたいことですが、他に特別支援学級でこのような、いわゆる端末対応の必要なものとかが、先生方から上がってきていないのか、若しくは、それはちょっと対象にならないか、その辺はどうですか。

学校教育課長

こちらの文字化する装置につきましては、もちろん、その難聴学級の児童生徒さんに対する一つの支援装置であるのですが、その他にも対象となる装置はありますが、この度の学校からの希望の中には、そうした例えば視覚的な装置であったりとかってというようなものは、ありませんでした。この入力文字化する装置のみのご希望でございました。

松田委員

国からの事業ということでの対応ですよ。そういう機会を、ぜひ周知していただいているとは思いますが、やっぱり必要なものが買えるときに買えるといいなというふうに思いました。

教育長

ありがとうございます。ちなみに今回導入予定の小学校、中学校というのは、教えていただくことはできますか。

教育部長

小学校は久米と菊川、中学校は富田中学校です。

松田委員

次に、もう1つ伺っていいですか、分かりづらいので。その上段の学校安全体制整備推進事業費の会計年度任用職員の方がおられますよね。その方がどういう事をやってらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

学校教育課長

承知いたしました。本課では安心安全サポーターと言っておりまして、地元警察のOBの方で学校等の防犯上の助言、あるいは防犯訓練の手伝い、あるいは、例えば不審者情報に伴って、見守り、子どもたちの登下校の安全確保、そうした子どもたちの安心安全のための対応を、学校の支援という形で回りながら行っておるところでございます。

松田委員

はい。ありがとうございます。専門の方がサポートに来ていただいているということで、とてもありがたいことだと思います。

片山委員

図書館の管理運営費のことなのですが、会計年度任用職員期末手当と書いてありますが、これは1名の方ですか。

中央図書館長

対象は23名です。

片山委員

任期とか、何年っていうのは、決まりがあるのですか。

教育長

会計年度任用職員のことですね。

片山委員

対象者は何年か引き続きというのはないのですか。

教育政策課課長補佐

会計年度任用職員につきましては、いわゆる会計年度内での雇用という形になりますので、基本は1年になります、ただし2回の更新ができますので最長3年という形になります。

教育長

よろしいですか。

片山委員

はい。もう1ついいですか。給食の業務委託ですけど、業務委託の内容を教えてくださいませんか。

学校給食課長

いわゆる調理業務部門といいますか、食材の検収から始まって、調理、それから、配缶、配送、学校からの回収、洗浄、そういった業務全般をお願いしているものです。鹿野のセンターにつきましては、学校と隣接しておりますので配送業務がございません。

教育長

よろしいですか。

片山委員

はい。

教育長

他にはご質問ありませんか。

松田委員

今の給食関係のようなものは業務委託という形になるのだと思いますが、この業務委託で成果というか、それでよかったとか、課題とかありますか。委託業務を行っていることでの難しさとかっていうのはありますか

学校給食課長

そうですね。なかなか、今、調理業務というのが現業部分ですので、どうしても人手不足というのは、委託業者さんの方が苦勞していらっしゃる点ではないかとは思いますが。

松田委員

予算とか運営の関係上、業務委託という形をとられることによって、ずいぶん経営的に、予算

的に工夫されていると思いますが、やっぱり人の配置などで、その辺は苦労されているということでしょうね。

せっかくの機会なので、文化財のことについてお伺いしていいですか。文化財の管理運営で、漢陽寺の看板等の修理とか、大玉スギの修理とかそういうことで、対応していかれるってということなのですが、これは、そのとき必要に応じて、こういう修繕とかそういうものを作っておられるのですか。それともある程度のスパン的に全体を見ておられるのか、結構文化財ありますよね。私も知らなかったのですけれども、周南市にこんな文化財があるんだよって、最近やっと見るにあたって、中にはやっぱりちょっと寂しいかなというふうに思うものもあるし、今回のように焦点が当たると、その修繕とかやり易い^{やす}と思うんですよ。全般的にプラン的なものがあるって、見ていただいているのかなとか、その辺があれば教えてください。

生涯学習課長

まず文化財の看板、説明板についてでございますが、合併前の旧市町のときから立ててきたもの等、それから看板のスタイルもまちまちだったり、標柱だったり色々ありますが、全体でいうと200数十、260基程度は、周南市として設置しているものがございます。その中で一応、これまでに一本一本点検をいたしまして、A B C D 4 ランクでどのぐらい傷んでいるかという状態を台帳で管理いたしまして、それぞれコンスタントに更新、修理であったり、盤面だけやりかえるということをしたり、根っこから全部取り替えるっていうことをしたりする予算が、一定程度毎年確保しているものでございます。この度、補正の機会がございましたので、また漢陽寺の指定の登録ということがございました。すでに漢陽寺には看板が設置してあるのでございますけれども、その中には、漢陽寺に複数の指定文化財がありまして、それが書いてあるのですが、それならそのお庭のことも併せて書き加えるという形で盤面の修繕をしようということなのでこの度追加したものでございます。

それともう一つ、国指定文化財再生事業の方は大玉スギという大きな杉でございまして、これが、前は落雷等によって、ちょっと幹が裂けるといいますか、亀裂が広がりそうだということで、平成9年度に国庫補助事業をもちまして、国と県の補助金をいただきながら、樹勢の回復作業を行ったところです。この度は20何年振りに、その杢が今度は木を締めているような格好になって、成長を阻害しているのではないかという専門の方からのご意見も踏まえて、国と県と相談して、今度はそのバンドを緩めるという、つけかえるという作業をしようとするものです。こういうふうに文化財のタイミングが何年かおき、もしくはこういう10年20年というスパンでございまして、それはそれぞれの文化財の様子を定期的に見ながら、いつ予算化しようということとで計上しているところでございます。

松田委員

ありがとうございました。最近では遠出ができない分、地域を見直そうということで色々回ってみるときに、ちょっと寂しいなって思えるところもあつたりしたのが昔ありましたので、そういうことも含めて定期的に見ていただいているというのはとってもありがたいし、大事なことではないかなという風に思いました。やはり、旧地名、旧市の名前で残っていたり、今はないとは思いますが、合併してどうなっているのだろうというような、後、教育委員会という名前が付いていると、ちょっと寂しくなりますので、その辺も含めてさっきの工夫もあるようですので、これから楽しみ見せてもらいたいと思います。ありがとうございました。

教育長

大玉スギについては豪雨でちょっと枝が、

生涯学習課

豪雨かどうかはわかりませんが、一部新聞報道でも出ましたけれども、枝が折れましたので、こちらについてもこれは急遽^{きゅうきょ}今対応しておるところです。先日17日に撤去の作業を完了いたしました。

教育長

という状況でございます。

吉本委員

すいません。いいですか。

教育長

はい。どうぞ。

吉本委員

学校給食のことでちょっとお尋ねしたいのですが、今給食センターがいくつかあって、メニューがあると思うのですが、全部一緒ですか。

学校給食課長

市内に6センターありまして、それぞれ栄養士がおりまして、6センターで別のメニューになっています。

吉本委員

メニューで、一時、周南市ではないのですが、ニュースで給食がまずいから食べないだとかですね、そういう問題があつてですね。でも食品ロスって年間600万tって言われていて、それを削減しなくてはいけないとかですね。民間で委託になったときに、その材料仕入れるときとかって多分工夫がなされると思うのですが、せつかなので入札の仕様書とかにですね、地産のものを使うとかですね、食品ロスを出さない、また、ひよっとしたらその地域の方が育ててらっしゃる、出回らない野菜とかを使ったメニューを増やすかですね、そうすると地産地消だったりとか、そういう子どもさんがそういう意識が芽生えてですね、食品ロスが減ればいいなど、そんなことを思いました。

学校給食課長

民間委託に当たっては、このたび調理部門のみを委託することにしてしています。ですから、市の職員であるセンター長、それから、栄養士・栄養教諭、これは県の職員ですが、いわゆる献立を立てたり、食材を発注したりといった業務は、市の方で責任をもって行っています。

吉本委員

そうなのですね。ありがとうございます。

教育長

地産地消週間っていうか、そういう献立の日もあるみたいですね。

学校給食課長

そうですね。学期ごとに一週間程度、今の県内産であるとか市内産であるとかっていう、地産の週間みたいなものっていうのも設けておりますし、周南市独自で週1回ほど地産の食材を使った献立っていうのを、各センターで行っております。

吉本委員

よかったです。ありがとうございます。

教育長

なるべく周南市のものがいいのでしょうけど、なかなか食材の数を、量を確保するというのが

難しいというところもあって、周南市と山口県内の食材を使ったりという工夫をしながら地産地消ということで行っております。

吉本委員

そうなのですね。そこに伝わる料理を作っているっていうのは、いつかのニュース前で拝見したことがあるのですが、代々伝わる地元の味というか、そういったものがいたものが伝承されていけばいいなと思いました。

教育長

はい。献立もそういう工夫があるのですよね。

学校給食課長

そうですね。食べ残しをなるべく減らすように、献立に工夫をしています。地場産のものであったりとか、世界の料理とかっていうような、ブラジルの料理であったりとかですね、

吉本委員

姉妹都市を結んでいるところですね。

学校給食課長

そうですね。そのような工夫をしております。

吉本委員

ありがとうございます。

教育長

その他いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、議案第31号を決定いたします。

教育長

以上をもちまして、秘密会として審議すべき議題は終了しました。

教育長

本日の議事日程は以上でございますが、その他に何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして「令和3年第8回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

岡 寺 政 幸 委員 _____

吉 本 妙 子 委員 _____